

健健安第 4230 号  
令和 3 年 8 月 29 日

市内医療機関の皆様

横浜市保健所長 田畑 和夫

「神奈川県早期薬剤処方指針」の改定について（通知）

日ごろから、横浜市の感染症対策に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

令和 3 年 8 月 24 日、横浜市保健所長通知（健健安第 4106 号）により、「早期の薬剤投与の推進について」（神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長通知 医危第 1760 号）について、お知らせしたところです。

この度、当該通知の添付資料「神奈川県早期薬剤処方指針」が改訂されましたのでお知らせします。

<添付資料>

- ・『「神奈川県早期薬剤処方指針」の改定について（通知）』  
（令和 3 年 8 月 27 日 神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長 発出）

担当：横浜市健康福祉局健康安全課  
健康危機管理担当（電話 671-2463）

医危第1807号  
令和3年8月27日

各保健所設置市感染症主管課 } 殿  
県内各市町村感染症主管課 }

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長  
( 公 印 省 略 )

「神奈川県早期薬剤処方指針」の改定について（通知）

日頃から本県の感染症対策の推進に格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年8月20日付けで神奈川県医師会長・神奈川県病院協会会長・神奈川県知事3者連名により内全医療機関院長あて要請しました「早期の薬剤投与の推進について」において、「神奈川県早期薬剤処方指針」ver1をお示しさせていただきました。

このたび、当該指針をver1.1に改定しましたので、お知らせいたします。

<添付資料>

- ・(別紙)「神奈川県早期薬剤処方指針」の改定箇所一覧
- ・「神奈川県早期薬剤処方指針」ver1.1

問合せ先  
企画グループ 松本  
[iryokiki-kikaku.3p6r@pref.kanagawa.jp](mailto:iryokiki-kikaku.3p6r@pref.kanagawa.jp)

## 「神奈川県早期薬剤処方の指針 ver1.1」の改定箇所一覧

## 1 重症度分類 (P.1)

## ○中等症Ⅰの酸素飽和度

(修正前)  $93\% \leq \text{SpO}_2 \leq 96\%$ (修正後)  $93\% < \text{SpO}_2 < 96\%$ 

## 2-2 重症度別マネジメント (地域療養の神奈川モデル編) (P.3)

## ○抗凝固薬

(修正前) ヘパリン

(修正後) ヘパリン、DOAC (※)

※フォローアップ体制が取れている場合に限る

## ○対症療法

(修正前) 解熱薬・鎮咳薬・制吐薬等が「抗凝固薬」の中に掲載

(修正後) 「対症療法」に新たに分類

## 4-1 有症状者へのルーティン処方 (1) (P.5)

## ○アセトアミノフェン

(修正前) 500mg/回

(修正後) 500mg~1,000mg/回

\*発熱・咽頭痛は上限500mg、頭痛・関節痛は上限1,000mg

## ○デキストロメトルファン

(修正前) 15mg/回 1回1錠

(修正後) 15mg/回 4回/日

## ○コデインリン酸

(修正前) リン酸コデイン 20mg/回 3~4回/日

(修正後) コデインリン酸塩錠 5mg (※)4錠/回 3回/日

コデインリン酸塩散 1%(※) 2mg (20mg)/回 3回/日

(※) コデインリン酸塩錠 20mg 及びコデインリン酸塩散 10%は麻薬となるので、麻薬小売業者の免許のある薬局でのみ調剤可能であることから、可能な限り、5mg 錠または1%散を処方してください。

## 4-2 有症状者へのルーティン処方 (2) (P.6)

## ○肺炎が疑われ、糖尿病・耐糖能異常がない場合

(修正前) デキサメサゾンが「入手不可の場合」プレドニゾロンの処方

(修正後) デキサメサゾン「または」プレドニゾロンの処方

## ○伏臥位の指導にかかる注釈について

(修正前) 「診断時、伏臥位の指導を」

(修正後) 「診断時、 $\text{SpO}_2 \leq 93\%$ になった場合の伏臥位の指導を」

# 神奈川県早期薬剤処方 の指針（ver1.1）

---

神奈川県医療危機対策本部室

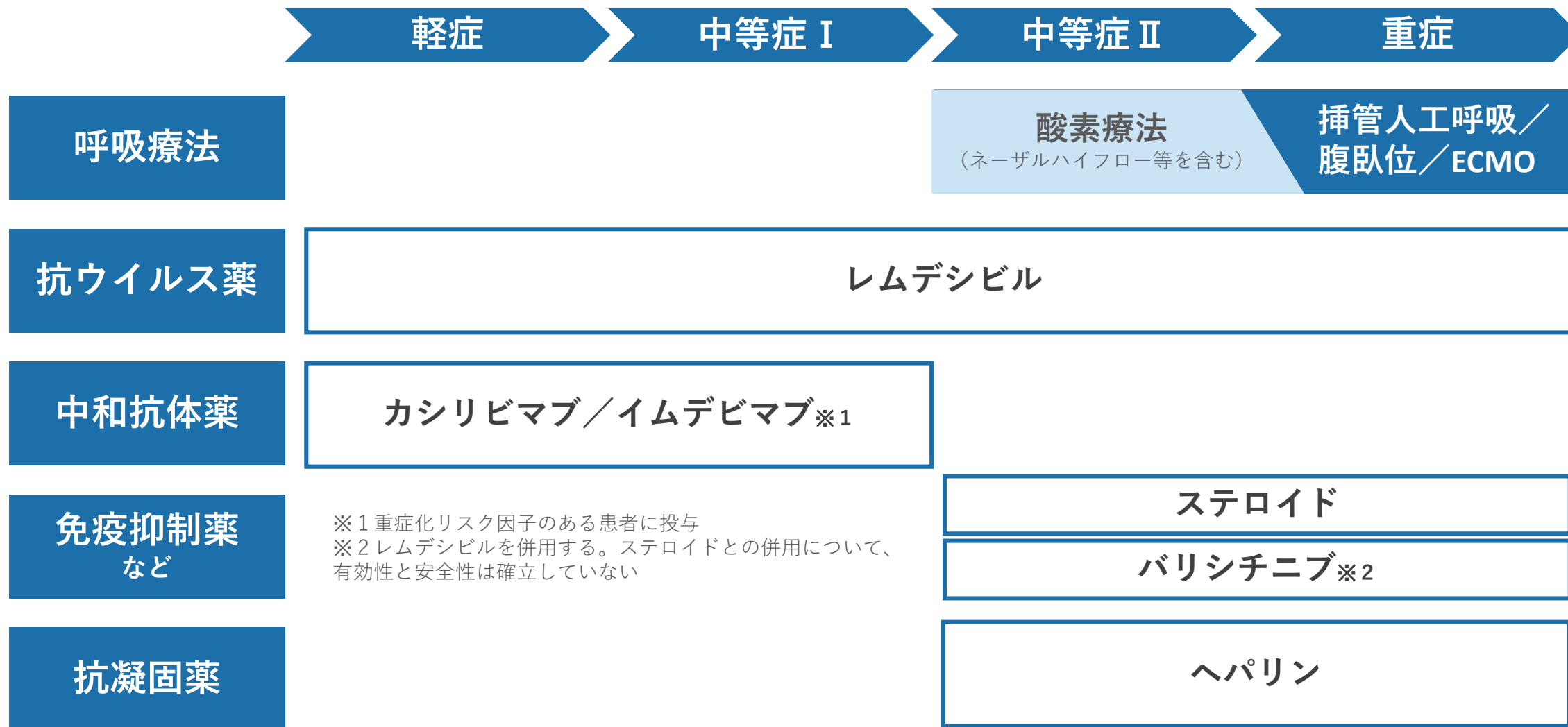
2021.8.27

# 1 重症度分類

修正あり

重症度	酸素飽和度	臨床状態	診療のポイント
軽症	$SpO_2 \geq 96\%$	呼吸器症なし or 咳のみで呼吸困難なし  いずれの場合であっても肺炎所見を認めない	<ul style="list-style-type: none"><li>• 多くが自然軽快するが、急速に病状が進行することもある</li><li>• リスク因子のある患者は入院の対象となる</li></ul>
中等症Ⅰ 呼吸不全なし	$93\% < SpO_2 < 96\%$	呼吸困難、肺炎所見	<ul style="list-style-type: none"><li>• 入院の上で慎重に観察</li><li>• 低酸素血症があても呼吸困難を訴えないことがある</li><li>• 患者の不安に対処することも重要</li></ul>
中等症Ⅱ 呼吸不全なし	$SpO_2 \leq 93\%$	酸素投与が必要	<ul style="list-style-type: none"><li>• 呼吸不全の原因を推定</li><li>• 高度な治療を行える施設へ転院を検討</li></ul>
重症		ICU入室 or 人工呼吸器が必要	<ul style="list-style-type: none"><li>• 人工呼吸器管理に基づく重症肺炎の2分類（L型、H型）</li><li>• L型：肺はやわらかく、換気量が増加</li><li>• H型：肺水腫でECMOの導入を検討</li><li>• L型からH形への移行は判定が困難</li></ul>

## 2-1 重症度別マネジメント

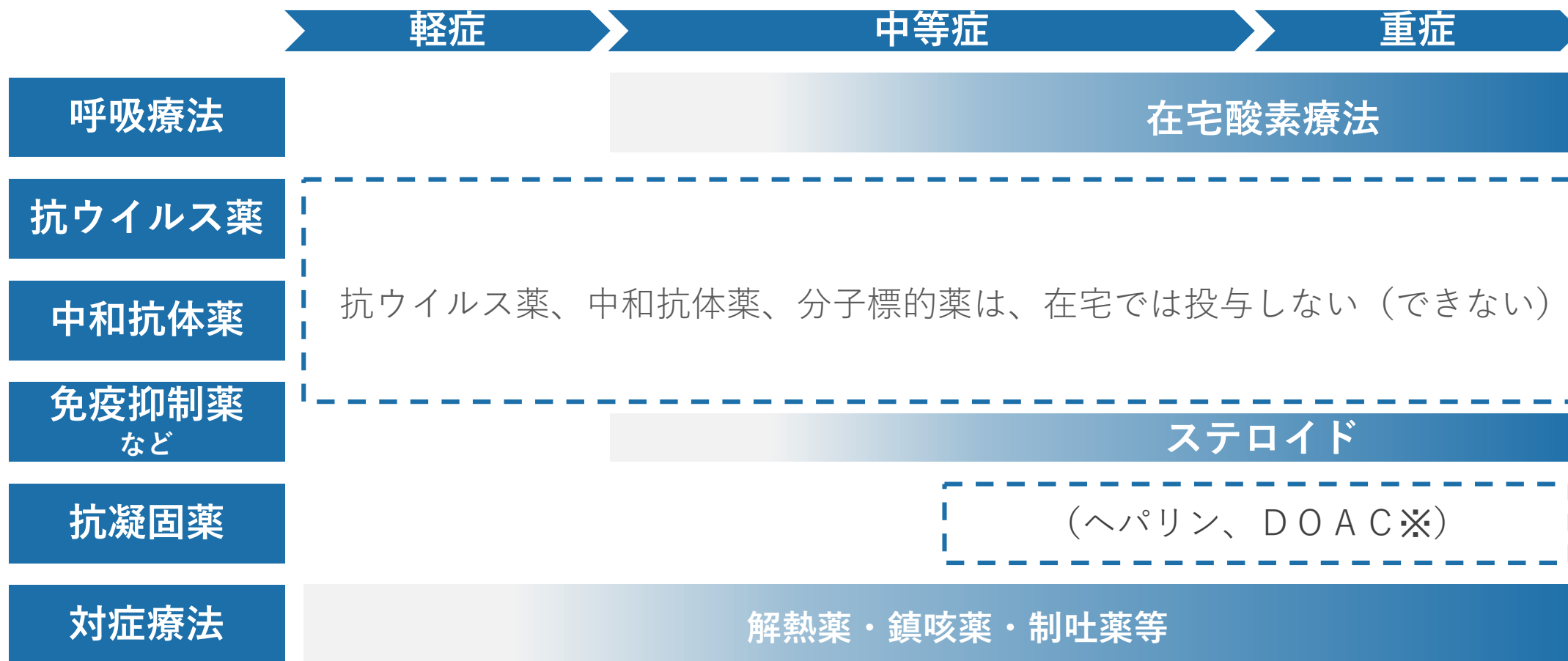


(出典) 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 診療の手引き・第5.2版

# 早期薬剤処方について（重症度別マネジメント）

修正あり

- ・ 早期の投薬により、重症化の予防と自覚症状の改善を図る必要あり
- ・ ステロイド(デキサメタゾン)についても、肺炎の初期に投与することが重要

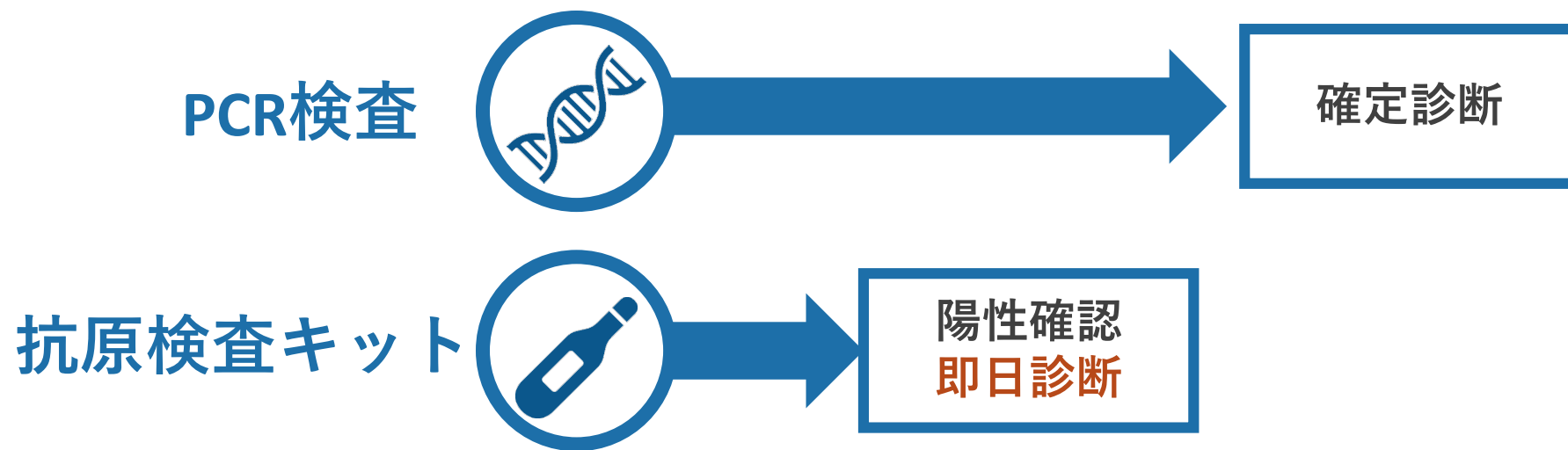


※フォローアップ体制が取れている場合に限る

### 3 早期診断・早期治療開始へ向けた取り組み

早期診断のために、

**PCR等の確定的検査と同時に抗原検査キットによる診断（即日診断）** を推奨



1. 早期の投薬により、咳、発熱などの自覚症状を改善することで、**酸素需要や患者の苦痛、不安を除去できる**
2. 肺炎発症者には早期にステロイド（デキサメタゾン等）を投与することで**病態悪化阻止を期待できる**

**→入院、119番通報を減らせる**



# 4-1 有症状者へのルーティン処方（1）

診断後、有症症状者中心に薬剤ごとの症状を明示して7日間ルーティン処方を考慮

修正あり

地域療養/自宅医療においても可能な限り処方を考慮

	症状	処方例
①	発熱、頭痛、 咽頭痛、関節痛	解熱鎮痛剤 アセトアミノフェン 500mg～1,000mg/回 3～4回/日 * 発熱・咽頭痛は上限500mg、頭痛・関節痛は上限1,000mg
②	咳	鎮咳剤 デキストロメトルファン 15mg/回 4回/日 * 咳強いことが多いので下記積極的に コデインリン酸塩錠5mg (※) 4錠/回 3回/日 コデインリン酸塩散1%(※) 2g(20mg)/回 3回/日
③	悪心、嘔吐	制吐剤 メトクロプラミド 10mg/回 2～3回/日

(※) コデインリン酸塩錠20mg及びコデインリン酸塩散10%は麻薬となるので、麻薬小売業者の免許のある薬局でのみ調剤可能であることから、可能な限り、5mg錠または1%散を処方してください。

## 4 - 2 有症状者へのルーティン処方（2）

	症状	処方薬
④	肺炎が疑われ、 糖尿病・耐糖能 異常がない場合※	デキサメサゾン（デカドロン®、デキサート®） 6mg/回 1回/日（内服、静注） 10日間 または プレドニゾン 40mg(20-10-10/日)

### ※処方までの流れ

SpO<sub>2</sub>が正常でない（96未満）  
or 発熱が3日以上継続

糖尿病・耐糖能異常がないことを問診で確認

処方（※）

注意）消化性潰瘍の既往がある場合や、解熱鎮痛目的にNSAIDsを使用した場合には、消化性潰瘍予防として、プロトンポンプ阻害薬併用を考慮する。

40kg未満の小児等ではデキサメサゾン0.15mg/kg/日への減量を考慮

妊婦・授乳婦にはデキサメサゾンは使用しない。プレドニゾン40mg/日を考慮する。

※診断時、SpO<sub>2</sub> ≤ 93%になった場合の伏臥位の指導を積極的に行っていただきますようお願いいたします。

医危第1760号  
令和3年8月20日

県内全医療機関 院長 殿

神奈川県知事 黒岩 祐治  
( 公 印 省 略 )

神奈川県医師会 会長 菊岡 正和  
( 公 印 省 略 )

神奈川県病院協会 会長 吉田 勝明  
( 公 印 省 略 )

#### 早期の薬剤投与の推進について（要請）

日頃から本県内における新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の構築に格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、新型コロナウイルス感染症病床のひっ迫による入院調整が困難な状況が続いているほか、感染者の若年化に伴い、高熱や咳などの自覚症状により救急要請する事例が増えています。

このような状況の下では、早期の投薬により、重症化の予防と自覚症状の改善を図る必要があります。

また、ステロイド（デキサメタゾン）についても、肺炎の初期に投与することが重要です。

つきましては、最初の診断時に患者が有症状であった場合、別添資料（「神奈川県早期薬剤処方の指針」ver1）を参考に、最大10日間、症状に応じた薬剤の処方について考慮していただきますようお願いいたします。

問合せ先

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室  
企画グループ 松本

iryokiki-kikaku.3p6r@pref.kanagawa.jp